

平成 30 年度 第 1 回 高知市高齢者保健福祉計画推進協議会

日時：平成 30 年 10 月 29 日（月）18:30～20:30

場所：総合あんしんセンター 3 階 大会議室

開会

（司会）

定刻となりましたので、ただいまから平成 30 年度第 1 回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会を始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、介護保険課課長補佐の猪野と申します。議事に入りますまで進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、まず健康福祉部長、村岡よりご挨拶を申し上げます。

（事務局 健康福祉部長 村岡）

皆さんこんばんは。ちょっと 10 月の終わりになりまして朝晩冷え込んで大変、外、今日も夕方来るとき大分寒かっただろうと思いますけれど、本当に夜間の会にも関わりませず、このようにご参集いただきましてありがとうございます。昨年は、この協議会を 5 回開催させていただきました。高齢者保健福祉計画等の計画を策定することができました。本計画の中では自助、互助、共助、公助という 4 つの助けということを基本にしながら、「ちいきぐるみの支え合いづくり」ということを基本理念に掲げて取組を開始したところですが、今日は、30 年度に入って第 1 回目の推進協議会となります。30 年度入ってまだ取組が僅かということがございますので、全ての項目に対して取組状況を報告するというのではなしに、それぞれトピックスについてご報告をさせていただきたいと考えておりますので、それぞれの立場からのご審議をよろしくお願いいたしますと思います。

あわせて、この「ちいきぐるみの支え合いづくり」というテーマの中で、一方で取り組んでおります地域福祉活動推進計画の中で地域の支え合いや見守りの仕組みづくりということにも取り組んでいるところですが、その計画の中で、本年、市民の皆さんに対するアンケート調査等を実施しておりますので、これから取組を進めていく上で、市民の意識がどのような状況にあるのかということをもた報告をさせていただきまして、これからの取組づくりにいかしていきたいと考えているところです。

それからまた、高齢者保健福祉を推進していく上では、地域にあります高齢者支援センターの機能や出張所の機能をいかに充実をさせていくのかということも課題となっております。これまで庁内での議論を通じまして、31 年度、32 年度から現在の高齢者支援センターの在り方についても見直しを図っていくという方向性を確認しておりますので、それらの内容についても今日のご報告をさせていただくことにしております。今日の報告内容は一部ということにはなりますけれど、これからの高齢者の保健福祉を推進していく上では大変重要なテーマとなっておりますので、それぞれのお立場から忌憚のないご意見

を頂戴をして、それを踏まえて私どももしっかりと取組を進めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

開会に当たりましての簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして、本日出席しております高知市の課長以上の職員を紹介させていただきます。健康福祉部長，村岡晃。

(事務局 健康福祉部長 村岡)

村岡でございます。よろしくお願いいたします。

(司会)

健康推進担当理事・保健所長，堀川俊一。

(事務局 健康推進担当理事・保健所長 堀川)

堀川です。いつもお世話になっています。

(司会)

健康福祉部副部長，田中弘訓。

(事務局 健康福祉部副部長 田中)

田中でございます。よろしくお願いいたします。

(司会)

福祉事務所長，中村仰。

(事務局 福祉事務所長 中村)

中村です。いつもよろしくお願いいたします。

(司会)

健康推進担当参事・保健所副所長，豊田誠。

(事務局 健康推進担当参事・保健所副所長，豊田)

豊田です。よろしくお願いいたします。

(司会)

高齢者支援課長，石塚栄一。

(事務局 高齢者支援課長 石塚)

石塚です。よろしく申し上げます。

(司会)

介護保険課長，川村弘。

(事務局 介護保険課長 川村)

川村です。よろしく申し上げます。

(司会)

健康増進課長，池内章。

(事務局 健康増進課長 池内)

池内です。よろしく申し上げます。

(司会)

健康福祉総務課長，大北新。

(事務局 健康福祉総務課長 大北)

大北です。よろしく願いいたします。

(司会)

続きまして、資料の確認です。事前にお送りさせていただいておりますが、お手元をごらんください。協議会のまず資料，次第。次に，平成30年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会の資料，次に，高知市高齢者支援センター再編・強化，こちらが資料1になっております。あと，第9回四国在宅医療推進フォーラムのチラシとなっております。お手元に資料のない方はいらっしゃいませんか。

なお，本日，佐藤委員，北岡委員，中屋委員の皆様につきましては欠席のご連絡を。中本委員からは少し遅れますとの連絡をいただいております。

本日の協議会は，初めに地域福祉に関する市民アンケート調査結果について報告を行い，次に前計画の進捗状況についてご報告いたします。協議会の資料55ページからの前計画の重点施策の結果及び第6期における介護給付事業の実績につきましては，参考資料とさせていただきます，本日は説明を省かせていただきます。前計画の重点施策の結果につきまして

は、現在の計画にも掲載しておりますが、計画策定の都合上、年度途中となっていた数値もありましたので、平成 29 年度末までの実績として掲載可能なものを掲載させていただいております。後半は、事務局から報告させていただきました内容についての質疑、応答、及び現計画の進捗状況につきましてご協議いただく予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、この会につきましては、情報公開の対象となりますので、議事録を作成する関係上、ご発言の際はお名前をおっしゃっていただき、その後にご発言をお願いいたします。また、録音の関係上、必ずマイクを通してご発言をお願いいたします。

それでは、ここからの進行は安田会長にお願いし、議事に入りたいと思います。安田会長よろしくお願いいたします。

(安田会長)

皆さんこんばんは。風邪を引いておましてせき等がありますが、マイクからマスクをしたままで進行させていただきます。

早速、次第の報告事項に入ります。事務局のほうから 5 つの、本日の議題通して 1 時間程度になるかと思いますが順番に説明をしてもらいます。まず 1 番目ですが、地域福祉に関する市民アンケート調査報告ということですが、もう途中でいちいち私のほうから報告名は言いませんので、担当の方の説明が終わったら次の課の方が説明をしてください。皆様からのご質問は 5 つの項目の説明が全部終わってからまとめてその部分について、ご質問なり、さらに確認したいことの指摘をなさってください。

では、1 番目の地域福祉に関する市民アンケート調査結果からお願いします。

(事務局 健康福祉総務課 朝比奈)

すみません。高知市健康福祉総務課の朝比奈と申します。座って失礼いたします。

それでは、協議会資料の 7 ページを開いていただきたいです。私のほうからは、今年行いました地域福祉に関する調査のことについて主に説明をさせていただきます。まず、その一番上に目的を書いておりますが、第 2 期地域福祉活動推進計画の策定準備を今、行っておりまして、市民の意向やニーズ把握のための基礎資料ということでこの調査をしております。調査対象は高知市に住民票のある 20 歳以上の方 3,000 人を対象としておりまして、調査期間は今年の 6 月に行っており、郵送調査を行っております。回収率につきましては、平成 24 年度が 46.4%だったのに比べまして、平成 30 年度は 44.8%ということで、回収率は同様の傾向を示しております。調査の概要につきましては、その下に調査項目を書いておりますが、全てを説明しておりますとちょっと時間が足りませんので抜粋をして説明をさせていただきます。

それでは、9 ページを開いていただきたいです。今回の市民対象調査結果としましてこちらにあります、9 ページの左側、下のほうですね。左側の性別と書いておりますが、

男性が大体4割、女性が6割ということで、傾向は前回の24年度調査と変わりませんでした。右下のほうは少し変化がありまして、年齢のところを示しておりますが、今回の調査では70歳以上の方が7%前回より増加しておりまして、調査の傾向としましては高齢者の方のご意見が多かった傾向になっております。

続きまして、10ページをお開きください。上のグラフを見ていただきたいです。「助け合いの範囲」についてお聞きしております。その結果につきましてここに示させてもらっておりますが、基本的には、一番多かったのは「町内会・自治会程度」が助け合いの範囲としての回答が一番多く約5割の方が占めておりました。その次に「隣近所」というのが助け合いの範囲として2番目に多く、3番目「高知市全域」という意識の方も多かったというところで順番になっております。

その下を見ていただきたいんですけども、「助け合いの範囲×年齢」というので特徴的だったのが、20歳代の方のところを見ていただきたいです。31.6%の方が「高知市全域」と答えておりまして、ここから分かるのが、若い方にとって町内会、自治会、隣近所という意識よりも、高知市全域が助け合いの範囲だよというところで、なかなか身近なところに地域というのが少ないのかなというところが見えてきております。

11ページ見ていただきたいです。上のグラフが「近所付き合いの程度」についてのグラフになっております。一番多かったのが「挨拶をする程度」ということで37.9%。次いで「立ち話をする程度」が29.9%。「ほとんど付き合いはない」が10.6%となっております。「何か困ったときに助け合えるような付き合いである」と回答した方というのが、前回調査より約5%減少しておりまして、「お互いに家を行き来したり、楽しく話をする付き合いである」と回答した方、こちら3.7%前回よりも減少しております。年齢別で見ると、「何か困ったときに助け合えるような付き合いである」と回答した割合は70歳～74歳代が一番多く、次いで75歳以上が13.5%となっております。平成24年度と比較して一番増加している項目は「ほとんど付き合いはない・近所にどんな人が住んでいるか知らない」ということで、こちらを前回の調査と比較しますと、約2倍増えている状態になっております。

次に下の「地域での助け合いの現状」についてグラフを見ていただきたいです。お互いに助け合いができているか、いると思うかという問いに対して、「分からない」が29.4%と最も多く、次いで「余りそう思わない」が28.2%。「そう思う」が25.6%となっております。「大変そう思う」「そう思う」を足した割合は約3割で、「余りそう思わない」「そう思わない」を足した割合は4割というふうになっております。年齢別で見ると、「余りそう思わない」「そう思わない」と回答した割合は40歳代と70から74歳代が多く、それぞれ約5割になっておりました。また、「分からない」と回答した割合は30歳代が一番多くなっております。

それでは次に、12ページを開いていただきたいです。「住民同士の助け合いの必要性」についても、この調査で聞いておりますが、上のグラフを見ていただきたいです。「住民同士の助け合いの必要性」についての質問に対して、「必要だと思う」「あったほうがよい」

と思う方は約8割いらっしゃいました。グラフには掲載しておりませんが、近所付き合いの程度別や、住まいの地域での助け合いができていないかどうか別で見ても、近所付き合いがない状況でも地域の助け合いができていないと思わないという少し否定的な回答された方の中でも、住民同士の助け合いの必要性が「必要だと思う」「あったほうがよい」と回答した方は6から7割ということで、皆さんの中で助け合いは必要だということを8割。いろんな状況の方を見ても6割から7割の方、必要だと感じております。

次に、「助け合いの意識」についてですが、下のグラフを見ていただきたいです。「近所で高齢や障害、病気若しくは子育てなどで支援を必要としている人がいたら、その人を支援することについてどう思いますか」という問いをここでは問わせていただいておりますが、この質問に対して一番多い回答が「自分のできる範囲での支援はしたい」で30.9%。次に「自分自身に余裕がなく誰かを支援できない」が23.2%でした。下から3つ目の項目の「関わりたくない」と回答した方は1.6%のみとなっております。それ以外の回答割合を見てみると、グラフの上から3つ目の「誰かに頼まれれば支援したい（支援できる）」と回答した方が5.8%、上から5つ目の「頼まれてもいないのに、自分からは支援しにくい」と回答した方が13.3%と、支援することを頼む人がいることにより、約2割の方が支援してくれる可能性があると思われまます。また、グラフの上から4つ目の「本人から「助けて」と言われれば支援できる」と回答した方が6.6%いることも含めると、全体として支援することを本人又は他者から頼まれれば約3割の人が支援してくれる可能性があると思われまます。そのほか、「誰かと一緒にあれば支援したい」「支援の方法や手段が分からない」と回答した方への支援をすることにより、助け合いの活動者が増える可能性があると思われまます。

次に、13 ページをごらんください。上になります。「手助けできる具体的な内容」を質問しました。具体的な内容としまして一番多いのは「見守り・声掛け」で、約6割の方ができると回答しております。次いで「災害時の手助け」「話し相手・愚痴聞き」となっており、「手助けはできない」と回答した方は12.1%でした。

下の表をごらんください。年齢別に見ると、全ての年齢層で見守り・声掛けが最も多い手助けの内容となっております。グラフには掲載しておりませんが、見守り・声掛けというところを細かく見てみると、高校生以下の子供がいる世帯でも約7割ができると回答していましたが、経済状況が苦しい状況でも約5割、近所付き合いがない状況でも約4割の方が見守り・声掛けだったらできるよという回答をいただいております。地域福祉活動を推進していく中で、見守り・声掛け活動を住民のライフステージや地域の状況に合わせて具体的な実践となるような支援が必要と思われまます。

次に、15 ページを開いていただきたいです。下のグラフを見ていただきたいですが、「手助けしてほしい具体的な内容」と、それから先ほど説明しました「手助けできる具体的な内容」を比較したグラフを掲載しております。災害時の手助けと見守り・声掛けについては、共に回答割合が上位を占めていました。手助けしてほしい具体的な内容についての左

側のグラフをごらんください。下から3つ目の「特に手助けは要らない」と回答した方は7.8%となっております。グラフに掲載はしていませんが、「近所で高齢や障害、病气若しくは子育てなどで支援を必要としている人がいたら、その人を支援しますか」という質問に対して、「関わりたくない」と回答した方の約5割が「特に手助けは要らない」と回答していました。地域の中で周囲との関わりを望まない方、手助けを求めない方への関わり方についても、今後の地域福祉活動を進めていく上で検討が必要と思われれます。

16 ページをごらんください。「自身の困りごと」について、この調査でお聞きしております。上のグラフをごらんください。ふだんの暮らしの中での自身の困りごとについての質問に対しては「自分の健康に関すること」が一番多く、次いで「収入や家計に関すること」「家族の健康に関すること」「災害に関すること」となっております。

下のグラフをごらんください。「相談相手」について聞いております。困り事があるときの相談相手については「家族や親族」が一番多く、次いで「知人・友人」でした。グラフの下から4つ目の「相談相手がいない」と回答した方については、20歳代の回答割合が一番多かったです。また、グラフの下から3つ目の「相談窓口を知らない」と回答した方については、70歳から74歳代の回答割合が一番多かったです。また、世帯に介護を必要とする方がいる方、障害のある方がいる方のそれぞれ約1割が、相談窓口を知らないと回答しておりました。高齢分野、障害分野における相談窓口の周知や、地域の身近な場所での相談窓口の必要性があると思われれます。

次に、17 ページをごらんください。「地域の生活課題」についての質問になります。上のグラフをごらんください。「高齢者に関すること」が一番多く、次いで「分からない」「地域の防犯・防災に関すること」となっております。

下の表をごらんください。「分からない」と回答した割合が一番多かったのは60から64歳が約4割で、それ以外の年代は二、三割でした。「地域の防犯・防災に関すること」と回答した割合が一番多かったのは40歳代で3割でした。今後、地域の生活課題が分からないと回答した約3割の方への地域課題を知る機会が必要と思われれます。また、地域の生活課題として感じている「高齢者に関すること」「地域の防犯・防災に関すること」への取組が必要と思われれます。

18 ページをごらんください。「地域活動・ボランティア活動への参加の有無」についての質問になります。20歳代の回答として一番多かったのが、下のグラフに書いてありますが、「参加していない」が約6割でした。「参加している」と回答した割合が一番多かったのが65から69歳、「現在は参加していないが、参加したことがある」と回答した方が一番多かったのが50歳代でした。今後、参加していない割合が一番多い20歳代へのアプローチ、それから併せて、「現在は参加していないが、参加したことがある」割合が一番多い50歳代へのアプローチ等の検討も必要と思われれます。

続いて、19 ページをごらんください。「参加している活動・参加したことがある活動の内容」についてお聞きしております。上のグラフにありますように、「地域活動やボランテ

ィア活動へ参加している」、また「現在は参加していないが、参加したことがある」と回答した方にその活動内容を聞いてみると、「町内会活動」が一番多く、次に「ごみ拾いなど環境美化に関する活動」「子ども会・PTA活動」となっておりました。

次に、20 ページをごらんください。年齢別にこちら参加している活動の内容をまとめておりますが、町内会活動については40歳代以降の5から6割が参加しております。また、ごみ拾いなど環境美化に関する活動については、20歳代の約7割が、30歳代の約5割が参加しております。そのほか、右から3つ目の子ども会・PTA活動につきましては、40歳代の約半分が参加しております。住民の参加している割合の多い町内会活動やごみ拾いなど環境美化に関する活動からの地域福祉活動への発展のきっかけづくりや、子ども会・PTA活動に参加している2割の方が、現在又は将来的にできる地域福祉活動についての検討が必要と思われれます。

下のグラフをごらんください。「参加している活動・参加したことがある活動に参加したきっかけ」を聞いております。活動のきっかけについては、「自分たちのために必要な活動だから」が一番多く、次いで「人の役に立ちたいから」「困っている人や団体から頼まれたから」の順番になっております。

21 ページをごらんください。下のグラフに年齢別の部分を書いたのをまとめております。20歳代については、「人の役に立ちたいから」が一番多く、「自分たちのために必要な活動だから」と「学校の授業などで機会があったから」と同順位で高くなっております。今後、地域福祉活動を推進していく上で自分たちのために必要な活動、人の役に立つ活動とってもらえるアプローチが必要と思われれます。そのほか、他者から活動参加を誘うアプローチ、付き合いの活動の中へ割り込むアプローチ、困っている当事者から活動を直接頼んでいくアプローチもあるのではないかなと思われれます。また、学校の授業などでの福祉教育の機会も地道に確保していくなど、若い世代をターゲットにした活動参加のきっかけづくりの検討が必要と思われれます。

次に、22 ページをごらんください。今後の活動意向について、ここでは聞いております。上のグラフをごらんください。今後の活動意向については、「参加したい気持ちはあるが参加できない」が30.8%と一番多く、次いで「時間ができたら参加したい」が17.7%。「参加したくない」が15.6%となっておりました。「参加したい気持ちはあるが参加できない」については前回調査よりも12.9%増加、「時間ができたら参加したい」については前回調査よりも13%減少、「参加したくない」については前回調査よりも6.1%増加となっております。先に説明した助け合いの意識に関する選択項目として「関わりたくない」と回答した方は1.6%であり、潜在的な活動意向はあると思われれますが、実際の今後の活動意向となると、体調や経済面、時間等の障壁があると思われれます。また、「時間ができたら参加したい」層、「機会があれば参加したい」層へのアプローチの検討が必要だと思われれます。

次に、23 ページをごらんください。活動意向のある方に今後参加してみたい活動内容というのを聞いております。下のグラフをごらんください。活動意向のある方の今後参加し

てみたい活動内容については、「ごみ拾いなど環境美化に関する活動」が一番多く、次いで「災害援助などの活動」「イベント・行事などの支援活動」となっております。

24 ページをごらんください。その下に年代別に参加してみたい活動内容書かれておりますが、どの年代層にも普遍的に参加意向の高い活動内容と、年代別に傾向のある活動内容の双方からのアプローチが必要だと思われまます。

次に 25 ページになりますが、「参加の妨げ」について聞いております。上のグラフをごらんください。「高齢・障害・病気などのため」という方が 53.8%。これは 50 歳以上の年齢層の選択割合が一番多かったです。次に「活動に関する十分な情報がない」というのが 20.3%ありますが、20 歳代と退職後の 60 から 64 歳の年代層の選択割合が一番多かったのが、「活動に関する十分な情報がない」ということでした。

次に、26 ページをごらんください。下のグラフになります。「参加したい地域の集いの場」というところでお聞きしますと、一番多かったのは「趣味活動など余暇活動が楽しめる集いの場」ということで 31.2%でした。これはどの年代層でも約 3 割を占めておりまして、皆さんの関心が趣味活動・余暇活動を楽しめる集いの場ということに高いことが分かりました。次に「生活のちょっとしたことを気軽に相談できる場」というところが 17.1%。「参加したくない」が 16.2%となっております。

続いて最後、28 ページになります。「市社協の周知度」というのをこちらにも調査しておりますが、前回の調査で、市社協がどんなことをしているかが分かれば、地域活動のきっかけになるのではないかという自由記載等の市民の方からの意見もいただきまして、周知度を採っておりますが、このことにつきましては前回調査よりも上昇しておりまして、「名前は知っているが活動内容は知らない」「名前も活動内容も知らない」割合はまだまだ高いですけれども、少しずつ周知度というのは上がってきております。

最後に 29 ページ、考察としてまとめさせてもらっておりますが、黒ぼっち 2 つ目真ん中のところに書いております、「地域での助け合いの意識」に関する項目を見ると、「関わりたくない」の回答は全体の 1.6%であり、一方、回答者の 25.7%が頼まれれば支援者となる可能性があり、また 14.7%が仲間づくりや支援方法を具体的に伝えることで支援に参加する可能性があることが分かりました。このことから本市には潜在的な地域福祉の担い手がまだまだ眠っているものと思われ、支援を必要とする方の現状を伝え、活動希望内容と地域活動とのマッチングを実施していく必要があります。また、一方で、23.2%の方が「自分自身に余裕がなく、誰かを支援できない」と答えており、支援をする方の生活状況やライフステージ等に配慮した具体的な活動、例えば今回、回答で多かった見守り・声掛けなどの提案をしていくことも重要だと思われまます。

地域福祉に関する市民アンケート調査の結果については以上になります。

すみません。それでは続けまして、在宅医療・介護連携推進事業のほうに説明を移らせていただきます。31 ページからがこちらの資料になりますが、32 ページを開いていただきたいです。こちらに 28 年、29 年の取組を書いておりますが、基本的にその表の左側に書

いてます医療・介護関係者の相談とコーディネート、地域の医療・介護サービス資源のマップづくり、在宅医療・介護の連携の仕組みづくり、在宅医療・介護関係者への研修、地域住民への普及啓発、在宅医療・介護連携推進委員会の設置というのを28年度から始めてきております。

33 ページには、高知市が設置しております自治体に委託しまして、在宅医療介護支援センターを28年6月に設置しております、その活動内容について記載しております。

34 ページには、今回、その委託のセンターが作成しました医療機関ガイド、「往診・訪問診療を行っている医療機関ガイド」や「医療ニーズの高い人の受け入れができる居宅サービス事業所ガイド」というのを作成しております。こちらのほうご希望のある専門職の方については配布をさせていただいております。

35 ページになりますが、入・退院時の引継ぎルールの運用というところで、昨年7月からこのルールが運用されております。上のほうに協力病院・事業所ということで書かせてもらっておりますが、第2回点検協議を10月12日に開催しましたが、その時点で市内の62病院中56病院が協力していただいております、ケアマネジャーさんにつきましては135事業所、看護小規模が20事業所の協力予定ということで、ルールを運用していております。35ページの一番下にルールの策定後に点検協議を今年の2月に開いておりますが、病院担当者から小規模多機能含めまして150名近くの方が参加して点検協議というのをしております。36ページにはこのときの様子の写真と点検協議のアンケート結果をまとめさせてもらっておりますが、第1回点検協議で今後のルールの運用について継続してできそうかどうかを参加された病院の方、ケアマネジャーの方にお聞きしましたところ、93%の方がこのまま継続していけそうというところで、ルールの運用についてご回答いただきました。ただ、その内容につきましては、変更の必要性が42%の方があると回答いただきました。現在、転院のときのルールの運用について検討をしているところになります。

37 ページには、在宅医療・介護に関する普及啓発の実績をまとめております。29年度、真ん中に書いておりますが、ものがたり診療所の佐藤先生を招きまして、医療・介護関係者参加人数200名に近い方がこちらの場所に集まりまして研修会を開いております。パネルディスカッションでは在宅療養・看取りへの支援について現場の方の実践報告等も行いました。

続きまして38ページに移りますが、在宅医療・介護に関する普及啓発の部分になります。真ん中に平成29年度を書いておりますが、現在、出前講座のほうを委託のセンターと高知市で協働で行っております、29年度が9件。町内会、デイサービス、企業主催の退職者向け講座、ふれあいサロン等のご要望がありまして、依頼の下、啓発活動を行っております。参加者数210名。30代から90代の方を対象に出前講座で啓発を行いました。

39 ページに推進委員会の開催について書いておりますが、29年度、そちらに写真がありますが、ワールドカフェの形式を採りまして、参加者みんなで意見を出し合って、その下に高知市に今どんな在宅医療・介護連携に係る課題があるかというところを出し合いをし

まして、そちらにある課題が出てきましたが、その中で皆さんのご意見の一番多かったのが、真ん中に書いてる市民への啓発というのが一番多かった内容になっております。その部分について30年以降、どういうふうにしていくかというところで、40ページの上に30年度の高知市の取組を記載しております。下の2つ、在宅医療・介護連携推進委員会の開催というところとその他というところが、30年度の新規として色を付けておりますが、推進委員会の中では矢印2つ目になります在宅療養の啓発冊子等の作成をワーキンググループにて検討を始めております。そのほかとしまして、社会資源システムの導入準備を現在行っているところになります。

出前講座につきましては、その下に書いておりますが、実施内容として真ん中のほうに書いておりますが、在宅療養に関する下記の内容をビデオと資料等で説明等行っています。平成30年度10月までの実績としましては、昨年度を上回る申請のほうがありまして、292名。20代から90代というところで出前講座を行っております。そのアンケート結果が41ページに記載しておりますが、大体参加して多かったのは女性が約84%ということで、8割の方が女性でした。年齢としましては、70代が人数として一番多くアンケートを回答してくれております。在宅療養選択のきっかけになったかどうかをアンケートでお聞きしましたところ、下から2つ目のグラフにありますように、約75%で8割に近い方が今後考えるきっかけになったというご回答をいただきまして。そのほかのアンケートとしまして、「病気」「介護が必要」になった際の現在の生活場所で暮らすことについてどう思うかを聞きましたところ、「現実的に難しい」、「考えていない」という方が45名、34名とそれぞれいらっしゃいました。

そういったことも背景にありまして、42ページに在宅療養の啓発冊子等の作成の中身を現在詰めていっているところですが、目的としまして、市民が在宅療養等を選択肢の一つとして選べるための啓発・周知が1つ目の目的にあります。併せて委員会の中で出てきたのが、専門職の方が在宅療養等のイメージができ、市民に説明できるための啓発・周知が要るのではないかというご意見をいただきました。配布対象としましては、入院した際に今後の生活をどうしていいか迷っている方、在宅生活・在宅療養が可能な状態にも関わらず諦めている方、在宅生活・在宅療養が可能な状態の患者に関わる専門職の方を配布対象と今想定しております。皆さんから出た意見としましては、やはりただ単に説明したリーフレット、冊子等では分かりづらいので、皆さんにとって具体的な事例等も思い浮かべながら在宅療養ができるような冊子になったらどうかということで、事例が3つほど、家族の体験など含めて、現在掲載内容をまとめているところになります。また、今年度中に作成いたしますので、完成した場合には皆様にもご周知させていただきたいと思っております。

在宅医療・介護連携推進事業につきましては、以上になります。

続きまして、担当が代わりますので席のほう、少し移動させていただいてご報告させていただきます。

(事務局 介護保険課 吉本)

介護保険課の吉本と申します。失礼いたしますが、座ってご説明させていただきます。

私のほうからは資料の43ページ,3.事業所の職場環境の改善への取り組みについてご報告をさせていただきます。44ページからの報告に移ります前に、この事業の趣旨についてまず簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。高知県では2025年に約1,100人の介護人材が不足すると推定されている一方、離職者が多いというのが現状で、今後も増大する介護ニーズに対応していくためには、新規参入への促進だけでなく、現在働かされている職員の質の向上や定着の促進を重要な課題としております。そこで、本市としましてもソフトの新規事業としまして、事業所の業務、職場環境改善に向けた仕組みづくり及び介護人材の確保に向けた新たな取組を行うこととし、人材の定着の促進と質の向上につなげるべく、介護に関わる様々な職員が誇りとやりがいを持って働き続けられるよう、介護職員同士のつながりを作るための相談の場を開催することとしておりました。相談の場とは、立場や役職を踏まえて他事業所の職員と交流し、つながりを作ってもらふこと、情報交換できる場になること、モチベーションを上げる場になることを目指しており、介護人材の定着、新規人材の確保への一歩となる事業の一つです。さらにこの事業は行政だけでなく、民間介護事業所の有志の方にご協力を依頼し、共に企画から運営まで連携して行うこととしてやっております。

44ページをごらんください。今年の9月21日の水曜日に第1回目のこうち介護カフェを実施いたしました。第1回目のこうち介護カフェは、初対面の人とでも話しやすい環境にするために、市内のカフェにご協力いただきまして実際にカフェで行いました。集まったのは20代から50代くらいまでの常勤、非常勤の介護福祉士やケアマネジャー、介護を学ぶ学生さんです。初回のコンセプトとしましては、まずは来て良かった、楽しかった、明日からまた頑張ろうと思ってもらえるような場となることとし、介護事業所から有志で8名のメンバーと企画段階から共に準備して、グループワークでは6名から8名のグループが9つできまして、たくさん話題を各グループに用意して何度も引いてもらいながら、介護の仕事に就いたきっかけなどを自由に話してもらおうというフリートーク形式で行いました。45ページには当日の写真を載せております。46ページは毎日新聞と高知新聞の当日の取材の記事になります。また時間がありますときに、ぜひ読んでいただけたらと思っております。

47ページからは参加者のアンケート結果をまとめたものとなっております。少しかいつまんで説明させていただきます。47ページの①に介護カフェを知ったきっかけ、そして会社の上司から聞いたというご意見が多数ありました。ほとんどが介護保険課の事業係からのお電話やFAX等での案内であって、今後は一般の方への広報を強化する必要があるかと思われまして。2番の今回の「こうち介護カフェ」の印象については、全体としては様々な人とのつながりが、話しやすい雰囲気には好印象を持っていただけたといったイメージで

終わっております。

48 ページをごらんください。グループワークについて良かった点としまして、少人数で話ができしたのは良かった。お題がユニーク。様々な方と知り合えて良かった。人数、会場の大きさや少し狭いくらいが顔を見て話ができが良い。職種を問わず話された。時間がたつごとに話が広がり楽しく思えた。グループの中にお助けマンがいたことが良かった、これはグループの中に一人ずつ有志の事業所メンバーの方を入れていたことが良かったとのご意見です。開催場所と時間については、会場場所が気が紛れる雰囲気良かった。ちょうどいい広さだった。ただ、公式外の話では、昼間より夜間の開催のほうが良いとのご意見が多数ありまして、次回要検討ということとさせていただいておりますので、第2回目のほうは夕方からの開催を予定することにいたしております。

最後にまとめとしまして、以上アンケートからは「また参加したい」「参加する」とのご意見があり、今回のコンセプトを一定達成できたものと考えており、アンケートの結果のほとんどがポジティブなご意見であって、第1回目としては成功と考えております。次回につきましては、10月22日に有志のメンバーと第2回目の打合せを実施いたしまして、少し内容を変えたものをまた同じメフィストフェレスさんのカフェで11月29日の18時30分からの開催を予定しております。

また、介護人材確保事業の1つとして、こうち介護カフェという名前のフェイスブックを高知市の介護保険課のほうで運用を開始しております。そこではこうち介護カフェのご案内、広告はもちろん、介護事業所の地域のイベントや事業所で行われました活動などを紹介しております。よろしければ高知市介護保険課のホームページのほうにURLを載せておりますので、委員の皆様にもぜひごらんになっていただければと存じます。

報告は以上になります。

(事務局 介護保険課事業係係長 山下)

続きまして、高知市介護保険課の山下と申します。私のほうから地域密着型サービスの整備状況について、ご報告いたします。座ってご説明いたします。

資料52ページをごらんください。52ページの一番上の表が第7期の介護保険事業計画で、先ほど言いました介護保険施設の整備計画になっております。本日は、このうち平成30年度の計画についてご報告いたします。平成30年度は認知デイ・東部圏域に1カ所。それから定期巡回を西部圏域、南部圏域に1カ所ずつ。グループホームでGHとなっておりますグループホームですが、グループホームを西部圏域、南部圏域に1カ所ずつと、計5事業所の整備を計画していたところでございます。この5事業所を本年の6月に募集いたしまして、その募集結果が2番になっております。結果といたしまして認知デイ、それから定期巡回の2カ所につきましては応募がありませんでした。ただし、下の真ん中の表にありますとおり定期巡回の南部圏域につきましては、この募集には応募がなかったんですが、その後、随時指定ということで、1事業所手が挙がりまして9月1日、指定をしまし

たので、一定サービスが充足されたという状況でございます。また、グループホームにつきましては、まず西部圏域のグループホームにつきましては、1法人手が挙がっておったんですが、計画されていた整備する建物の所有者が第三者だったということでして、建物の所有者が第三者の場合は補助金の交付対象とならないということになっておりますので、これを説明させていただきましたら辞退するというので結果、西部圏域のグループホームにつきましては、現在も応募がない状況でございます。南部圏域のグループホームにつきましては、当初3法人から応募がありまして、そのうち1法人につきましては、整備予定地が土砂災害警戒区域内にあったため、こちらも辞退となりまして、結果、2法人から応募がありまして、9月に審査した結果、社会福祉法人の香南会を整備予定許可業者として許可したところでございます。このとおり結果、認知デイの東部につきましては募集しましたが応募なし。定期巡回につきましては南部は指定ができましたが、西部につきましては応募はなし。グループホームにつきましては南部につきましては指定ができましたが、西部につきましては応募がなしという状況になっております。最後に今後の対応といたしまして、これら応募がなかったサービスにつきましては、再募集をすることとなります。下に案1、案2ということで、今年度もう一度募集するのか、来年度改めて募集するのかというところで検討してまいりまして、一番下を書いてありますとおり、法人に意向調査して決定するとありますが、実際に10月に調査をいたしまして、結果、複数の法人からぜひ応募したいというような意見がありましたので今年度再募集をかけることとしております。

以上で、地域密着型サービスの募集に関する整備状況の報告を終わります。

(事務局 高齢者支援課介護予防担当係長 関田)

高齢者支援課の関田です。

私のほうから5番目のほうにあります高齢者支援センターの再編・強化について説明させていただきます。座って失礼します。

お手元の右上にある資料1と書いた高知市高齢者支援センター再編・強化資料があると思いますので、そちらのほうをごらんいただきますようお願いいたします。まず1番のところを書いておりますけれども、現在の高知市高齢者支援センターの職員数ですけれども市内には5センター1分室ございまして合計78名での運営をしております。出張所については25名となっております、土佐山のみは直営1名で運営しておりますけれども、委託で14カ所運営をしております。センターにつきましては現在直営で運営をしております委託はしていないという状況になっております。

2番のところですがけれども地域包括支援センター及び出張所の役割としましては、包括的支援業務、支援事業と総合相談支援事業、一般介護予防事業、普及啓発っていうのがございまして、出張所につきましてはそこで赤で枠囲いしておりますけれども、総合相談支援業務と一般介護予防の業務を担当していただいております、センターと出張所では役割

が若干違うといったような状況で動いております。また、センターにつきましては右側にちょっとプラスで書いてますけれども、地域ケア会議とかの開催でありますとか、認知症総合支援事業とか生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携といったものでセンター業務というわけではない部分もありますけれども、業務上、密接に関わってる部分なども増えてきておりまして、センターの役割としては広がってきているといったような状況がございます。

また3番のところに高齢者支援に関する高知市の状況というのを書かさせていただいてますけれども、30年4月1日現在で高齢化率が28.8%というところで、平成30年度には65歳以上高齢者人口が9万6,279人に増え、高齢化率も29.5%になる見込みとなっております。また、下のほうにグラフで描いてますけれども、27～29のセンター相談件数というのがございますが、年々センターへの相談件数が増えてきておりまして、今後も増加していく見込みというところがございます。また、1センター当たりの高齢者数、高齢者人口ですけれども、現状、高知市では1センター当たりが平均1万8,977.6人というところになっておりますが、中核市、全国の中核市、松山市さん29年調査された分なんですけれども、この数字でいきますと中核市平均で9,982人。1センター当たり9,982人となっておりますので、全国平均から比べても1センターの持っている高齢者人口が多いといったような状況となっております。また、参考のところに書いてますけれども、県の高齢者人口も増加しておりまして、2020年にピークを迎えてその後減少に転じる見込みですけれども、高齢化率は増加してまして2040年には40.9%の見込みといったような数値もございます。

また、右側に4番、課題として書かさせていただいてますけれども、①から⑦まで書かせてもろうてますが、①の地域共生社会の実現ということにつきましては、地域の相談窓口ということで、多様な相談支援に対応できる場所の設置でありますとか、住み慣れた地域で暮らし続けることができるような地域づくりと。こういったものが役割といたしますか、地域共生社会の実現というところから出てきておりますし、それに向けて地域包括ケアシステムの構築というところで②のところに書かせてもらってますけれども、地域ケア会議での協議でありますとか、生活支援体制事業等といった事業を使つてのサービスの構築と、こういったものにつきましても一定、センターが中心的な役割を担っていく必要があるといったような状況がございます。また、センターにつきましては先ほど言いましたとおり、高齢者人口が多いところもございますけれども、東西南北春野というような区域割でございまして、担当範囲がなかなか広いといったような状況がございます。また、ちょっと⑤のところに飛びますけれども、センターの配置基準というのがございまして、一応、国のセンターの配置基準としましては高齢者人口がおおむね6,000人程度で1センターというところになってますけれども、先ほど申しましたとおり、平均で見ましても1万8,000というところがございますし、多いところは2万を超えてるところもありますので、現状求められる役割は十分果たせてるという状況ではないといったところがございます。また、財源でありますとか、⑦のところにも書いてますけれども、名称ということで、制度上の

名称は「地域包括支援センター」というところですが、高知市については、「高齢者支援センター」という名称を使っておりますので、名称についても議会等からも包括とすべきではないかなというところの指摘あっているようなところでございます。

1枚めくっていただいて2ページについてのほうなんですけれども、こういった状況でございますのでそこに書いてます基幹包括支援センター・地域包括センター再編・強化の方向性についてということについては検討しております。地域高齢者支援センターにつきましては、運営協議会という会がございまして、そちらのほうで委員さんにご意見いただいているところでもございますけれども、やはり公平・中立の担保でありますとか、高齢者支援センターの役割についてしっかり定義していく必要があるんじゃないかというご意見とか、あと先ほど言いましたとおり、名称についてもご意見をいただいております。また、官民連携による地域活動の活用ということについてもやはり今後、地域住民によるインフォーマルな資源活用ということを考えますと、地域との地縁等の活用できる医療法人とか社会福祉法人様にやはりご協力いただく必要もあるんじゃないかというなことを考えております。こういったことを踏まえまして、その下に書いてますけれども再編・強化の方向性としまして、①公平・中立性を担保して、センターの対応を統合するため、市直営の基幹包括支援センターと行政区を基本に14の地域包括支援センターに再編していくと。こういった方向性を守っております。また②に書いてますけれども、地域包括支援センターにつきましては、できるだけ地域に根付いた医療法人とか社会福祉法人さん、NPO法人さんとかでもいうところがありますけれども、地域での活動が根付いた法人さんにも委託していくとこういうことを方向性として考えさせていただいております。

進めて3ページのほうに移っていただきたいですけれども、それによる効果というところで書いておりますが、1番としましては、2025年問題等の超高齢社会といわれる高齢者人口の増加に対応した、地域包括ケアシステムの構築とか地域共生社会の実現に向けた体制構築を行うことができるということを考えております。基幹包括支援センター設置によりましては、多職種・多機関連携の中心的な役割を担うでありますとか業務の標準化、こういったことが効果としても考えられますし、地域包括支援センターの設置につきましては、地域における社会資源の活動状況を詳細に把握し、詳細に支援を行ったり活動を行ったりすることができるんじゃないかと。また、1センター当たりの国配置基準の達成でありますとか、あと一番下に書いてますけれども地域住民とかNPO・ボランティア、社会福祉協議会等の情報共有であったり連携とこういったことがより密接に可能になっているのではないかと、こういうふうに考えております。

進みまして4ページのほうですけれども、こちらのほうは基幹・地域包括支援センターの体制についての案を出させていただいております。中ほどに青い線で囲んでおりますけれども、こちらが高知市地域包括支援センターというところで考えておりまして、先ほど申しましたとおり基幹の包括支援センターを市直営で配置をしまして、東ブロック、西ブロック、南ブロック、北ブロックの4ブロックに各担当3名を配置しまして、その下に書

かかせていただいておりますけれども、地域包括支援センター、市内 14 カ所を各ブロックごとに割り当てて、基幹と地域包括支援センターが連携していくといった体制の構築というところにしております。東ブロックでいきますと、担当者 3 名で地域包括支援センターが高須・五台山・下知、大津・介良、三里。こういったエリアが 3 カ所。南ブロックでいきますと担当者 3 名に地域包括支援センター、潮江、長浜・御豊瀬・浦戸、春野。こういったエリアで 3 カ所といったような形で再編構築をしていきたいなというふうに考えております。

5 ページを見ていただきますと、こちらに現状、地域包括支援センターの現状と再編案というのを記載させていただいております。左側が現状というところになりますけれども、西部とか北部とか東部、南部、春野といった圏域ございまして、それぞれにセンターと出張所で、体制を構築しております。そこにはちょっと数字書いてますけれども、北部地域高齢者支援センターですと、現状の圏域での高齢者人口が 2 万 2,550 名というところになっております。同じように、東部ですと 1 万 9,765 名。南部ですと 1 万 7,095 名。西部ですと西部のセンターが旭分室ございまして、合わせて 3 万 234 名と。春野圏域は 5,244 名といったような状況になっております。これを右側に再編案を書かさせていただいておりますけれども、先ほど言いましたように、国基準でおおむね高齢者人口を 6,000 人に 1 カ所というところがございますので、それを見やすくしまして、あとは行政区として大街というのがございまして、一定は民生委員さんの組織でありますとか町内会なんかも大街単位というところもある部分がございますので、この大街を崩してしまうと、そういった組織とそのセンターとの圏域がまたずれるような形になってきますので、大街単位には割り崩さないようにしまして、おおむね高齢者人口が 6,000 名に今 1 カ所となるように配置を考えております。例えば旭でいきますと、そこに書いてますとおり、高齢者人口が 1 万 581 名ということで、6,000 人は超えてはいるんですけども旭をまた二分割しますと先ほど言ったような課題が出てきますので、一圏域というふうに捉えてセンター 1 カ所の配置というふうに考えています。また、下知・高須・五台山につきましては、各エリアごとですと 6,000 人を切っているような状況でございますので、一定 6,000 人を目安にエリアをまとめまして 1 カ所と。1 カ所の配置としたいというふうに考えております。

それについて、一覧表化して詳しく書いたのが 6 ページになりますので 6 ページ見ていただきたいですけれども、先ほど言いました図を表化しております。1 番から 14 番までセンターでありますけれども、15 番につきましてはとさやま出張所と書いてますけれども、土佐山と鏡につきましては一定、地形的な状況もございまして、土佐山・鏡につきましては出張所形式で職員を配置するという事は継続したいというふうに考えておりますが、現状ある出張所以外につきましては、1 番から 14 番までのセンターという形に再編していきたいというふうに考えております。

高齢者人口につきましては、先ほど申しましたけれども、一番右の端に職員配置、配置職員数というのを書かせていただいておりますけれども、センターのほうにつきましては一定、

最低の配置人員というのがありまして、保健師、またはこれに準ずる者が1名、社会福祉士の方、これに準ずる者が1名、主任介護支援専門員、これに準ずる者が1名というのが最低人員になっておりまして、1センターにつき3名は配置が必要というところになってます。また、6,000人を超えるごとにおおむね2,000人程度の目安に1名職員を配置するようになっておりますので、例えば3番のところの旭でいきますと、先ほど言いましたように1万人を超えてきておりますので、職員数については5名程度を配置というところを考えております。一番下に全体合計がありますけれども、14センターと出張所を加えまして54名の職員配置をしていくというふうに考えております。

また、7ページのほうに移っていただきたいですけれども、7ページのほうは現状の役割、業務内容と移行後の業務内容について記載をさせていただいております。左側は現体制でして、右側は移行後の体制といったところになっております。現体制につきましては、現状の高齢者支援課と地域高齢者支援センター、地域高齢者支援センターの出張所、委託居宅事業所といったところで、4つの分野でそれぞれの役割を担っているといったところでございますが、これは移行後に書いてありますけれども、高齢者支援課と、あと、基幹の包括支援センターと3番のところにあります地域包括支援センター、委託又は直営というような形にありますけれども、それと委託居宅事業所という形で業務内容を再編しまして、対応していきたいというふうに考えております。先ほど言いましたように、現状、出張所と地域高齢者支援センターがちょっと別の役割というところがございまして、出張所のほうでなかなか自由な対応ができないところがございましたけれども、先ほど示させていただきましたとおり、14カ所の地域包括支援センターでそこに書いてありますような業務を試していくという形を採りますと、より近いところで様々な対応ができるといった体制が構築できるというところを考えております。また、地域包括支援センターだけの活用ではなく基幹包括支援センターというのを市直営で配置しますので、業務内容についてはバックアップでありますとか、公平中立でありますとか、そういったところをできるというふうに考えております。

なお、地域包括支援センターの委託の内容につきましては、総合相談のところにも書かせてもらってますけど、地域共生社会というところが考え方の中に入ってきておりまして、対象者を限定しない地域の相談窓口といったようなことが役割として定義されておりますし、虐待対応につきましては、どうしても市でない役割を持ってない部分もございまして、市と基幹包括支援センターと地域包括支援センターが協力といった形になってくるのではないかとこのように考えております。

それでは8ページに移っていただきまして、人員体制につきましてですけれども、人員体制案のというのも下のほうに青で囲んだところがございますが、左側は現行の人員で右側が移行後の人員体制に。ちょっとすいません、あと訂正ですけれど、右側の新体制の委託又は直営のところ資料は支援センターで12カ所って書いてますけど、14カ所の間違いですので訂正のほうお願いいたします。現状は人員体制案のところにかかせていただ

いてますけれども、現状の体制としまして高齢者支援課では27名、直営センターで79名、直営の出張所で1名と民間委託の出張所で24名という体制になっておりますが、これは移行後は高齢者支援課の17名と基幹包括支援センターで74名、委託又は直営の地域包括支援センターで53名、出張所を入れて54名という新たな体制基盤を構築することによって、現状よりは対応人員が増加するといったような状況になっております。

最後のページ、9ページですけれども、こちらをごらんいただきたいと思います。9ページには、今後の移行スケジュールの案を記載させていただいております。平成30年度、今年度につきましては基幹・委託地域包括強化支援センターの業務内容ですとか体制についての検討を行いまして、31年度の予算要求を委託プロポーザルの準備を進めることしております。31年度につきましては、そこに書いてますとおり、委託プロポーザルによる業者選定、選定後には職員研修と業務引継ぎを行いまして、まず、東部と北部エリア、東部と北部の高齢者支援センターエリアについて、委託又は直営でのセンター配置をしていきたいというふうに考えております。32年度につきましては、同じように委託プロポーザル、職員研修、業務引継ぎを行いまして西部・南部・春野、このエリアの委託又は直営でのセンター設置とこういうことをしていきたいというふうに考えております。新体制、新しい体制につきましては、平成32年度末に新たな体制にしていくといったことで今後準備を進めまして、新たな体制構築を進めてみたいというふうに考えております。なお、ここにも書いておりますけれども、情報共有のシステムについても開発を考えておまして、各センターで閲覧できる情報でありますとか、セキュリティーの問題などもございますけれども、そういったことを整理しまして、各事業が円滑に進められるようなシステム開発をしていきたいというふうに考えております。

以上が、現状の地域高齢者支援センター、高知市の高齢者支援センター再編・強化についての説明になります。

(安田会長)

1時間強にわたりました5つの項目について資料に従って説明がございましたが、大変大量な情報で消化するのが大変難しかったと思いますが、これから10分ほど休憩をとりますので、その間にご質問なりたいところかをどの項目についても構いません、整理していただきまして45分から質疑応答を再開させていただきますので、10分ほど今の説明内容を各委員の皆さんでご整理ください。

45分ぐらいになりましたら、また私のほうから再開の合図をいたします。

(休憩)

(安田会長)

それでは、ほぼ45分ぐらいになりましたので、後半、質疑応答をこれから行います。

じゃあ資料のどの部分について、あるいは資料に載ってなくても構わないですけども、何かご意見、ご質問等お持ちの委員の方はどうぞ。ご自由にご発言ください。いかがでしょうか。

どうぞ。福島委員。

(福島委員)

福島です。

公募委員の福島ですけど、ちょっと妙に分からんがですけど、高齢者支援センターの名称は、そんな時代に応じて非常に議会でも問題提起されて、地域包括支援センターに変わるがですかね。そしたら、配置人数なんかがさっきその部分お話ありましたが、それはワーカーとか保健師さんとか、結構若干数が少ないような感じがするがですけど、それで虐待対応など、包括ということはいろんな対象があると思うんですけど、高齢者に限らないとか。そんな対応が十分、こんな人数でできるのかなという。そこがちょっと疑問点です。またよろしくをお願いします。この辺り臨時で十分なのかなというところですね。これで範囲広くなるので非常に感謝しました。

(事務局 高齢者支援課長 石塚)

高齢者支援課の石塚です。

基本的に今のほうがはるかに人数が少ないのでそれに関して言いますと、14センターになって人員が配置できますので、いろいろ虐待の対応については、例えばその事業の包括だけじゃなくて、基幹型のほうも大分かみこんでいった形で対応していくような形になると思います。今よりも充実した形の人員体制が採れると思いますので、このような状況で一応今回再編で強化ということでやっておりますけれども。

(安田会長)

このことに関連してでも、他のことでもいただいてよろしいですが、いかがでしょうか。どうぞ。神明委員ですね。

(神明委員)

神明です。

25 ページの市民対象調査結果詳細というところで、「活動に関する十分な情報がない」、20.3%で、20代と65歳以上が多いという報告だったんですけども、私たちも町内会に加入をしていて、大体こういう活動っていうのは町内会の回覧板で知ることが多いんですね。最近、町内会の加入傾向というのが、聞くところによると町内会のない地域が高知市内にあるということで、民生委員ですとか、町内に関する委員の方々がおられるので、現在の町内会の加入傾向というのは、高知市も民生委員の会等々町内会関わっておられるの

で、そういったところの数字的なものでもいいので分かっておられることがあれば教えていただきたいです。

(事務局 健康福祉総務課長 大北)

健康福祉総務課の大北と申します。

町内会への加入状況ということでございますが、すみません、ちょっと手元のほうにちょっと数字のほうがございませんので、その点につきましては、回答は返事ができませんけど、大体高知市で約1,200程度の町内会が、現在把握している限りでもございます。委員おっしゃるとおり、町内会自体が存在していない地域もございます。ここの調査の「活動に関する十分な情報がない」ということでございますけれども、おっしゃるとおり、町内会自体も他の地域活動と同じで担い手の不足といったことが言われております。そもそもやはりそういった町内会の回覧板があること自体ご存じない若年層の方も多いと思います。地域福祉の考え方でいいますと、そういった方々にどういうふうにアクセスをしていくのかといったことが重要になってくると。例えば SNS を活用した情報発信、例えば、フェイスブックとかそういったものを使って、特に若年層を中心とした一般市民をこういう地域活動へ取り込むといった視点が必要になってくると思います。

すみません、前段の質問に対してのちょっと数値に関しては申し訳ございません。

(神明委員)

神明です。

ありがとうございます。それと、「高齢・障害・病気などのため」といったところも多いんですね。町内会の回覧等で地域活動に関するところが最近多いのが災害の避難所ですとか、避難経路とかそういったことが割と頻繁にあるんですけれども、こういった病気等々に関するところが少ないのかなというふうに感じているので、今後はまたそういったところにも地域活動に。出前講座とかそういうことをなされたのは活動はあるんですけれども、やっぱり地域にこういう意見が多いということも踏まえていただきたいと思います。

意見です。これは。

(安田会長)

ありがとうございます。

そのほかいかがですか。

(松村委員)

松村です。

先ほど、神明さんの回答になるかどうか分かりませんが、私が会長を務めております町内会の近所にも町内会が消滅してしまったと。運営をしてくださる方がなくなった

町内会というのは存在しております、ごみ出しですとか、不燃物を管理してくれる人がいないとか。ごみを出す場所がないので町内会のある隣町へ出しに行ってるとかそのような問題があるようです。町内会活動というのはもともと自主的な活動でございますので、余り高知市さんも口出すことでもないのかなと私は思っております。あと、組織率につきましては、各町内会長さんに依存している所がほとんどだと思います。ちゃんとやってる町内会長さんはアパート、マンションまで声を掛けて、住民でらちが明かなければその所有者にまで行って「町内会に入ってください」と言うような活動をされておる町内会長さんもおられます。ただ、自治活動のことでございますので、数値の把握なんかは高知市さんではちょっと難しい点もあるんじゃないかと思えます。

(神明委員)

ありがとうございます。

(松村委員)

すみません。

(安田会長)

どうぞ。

(松村委員)

すみません。続きまして、松村からのお願いをいたします。

地域包括センターさんの再編ということについて、ご意見を申し上げます。再編によって地域の包括支援センターさんが小さな単位で活動されるというのは歓迎したいんですけども、その一方で、例えば介護施設を利用する際に支援センターさんの所在地にこだわって活動をされると、介護を求めている方で例えばにぎやかな施設を希望される方とか、静かな環境を望まれる方で、何というか選択肢の多様性みたいなものが阻害される可能性があるんじゃないかと思えますので、その辺についてはセンターの所在地にこだわらずに広い範囲で介護施設を紹介していただけるようお願いをいたします。

(事務局 高齢者支援課長 石塚)

高齢者支援課の石塚です。

松村委員からのお話ありましたけども、高知市もそれほど潤沢に入所の施設とかがあるわけではないので、多分恐らく今、こういう介護保険課の作られているいろいろと冊子だとか、それに載ってる施設のリストを基にいろいろとご説明するような形になるかと思えますので、恐らくご心配されるような状況は余り起こらないと。ひな形もありますのでそのような指導はしていきたいと思えます。ありがとうございます。

(安田会長)

はい。ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

宮本委員。

(宮本委員)

宮本です。

支援センターの再編の件ですが、私からのお願いなんですけども、専門職もいろいろと配置されてそれぞれのセンターが直営から民間委託という方向。時代の流れとしてやむなしかなどは思うんですけども、現場の業務を民間へ下ろすという、こういう発想ではないと思うんですけども、委託することによって身軽になる。財政的にも身軽になるっていう発想は、やはりそこで働く人たちの給与水準が現行の直営と比べると下がるということをお前提に行われてる発想だと。そういう発想だと私自身は考えてるんですけども、今回の例えば保健師さんで見ても、しばらくするともう直営と比べると随分と多分格差が出ると思うんです。それは社協さんあるいは医療法人さんと共に同じ法人内のローテーションの中へ入り、その水準に多分落ちていくんだというふうには思うんですけども、何かその辺り包括センターというのは元来の高知市がやっていかなきゃいけないものだという位置付けの中で、一定の職員処遇を担保できるようなシステムといったようなものを。いろんな施設ありますんで、本来直でやらないといけなところの施設がより良い処遇内容と施設の水準を社会へ示すことで、全体の民間のベースも高いものになっていくという。意識もいいものになっていくというふうに思うので、ぜひとも民間に委託するようなもうそれは流れでしょうけれども、その水準を落とさない仕組みづくり。基幹センターの役割かもしれませんけれども、そういった仕組みもぜひ検討していただきたいというふうに私からのお願いになります。

以上です。

それから、もう1点、介護カフェなんかもそうなんですけど、介護に就く人たちの意見交換の場、つながりの場ということで、それはそれが大いに価値があるんですけども、何かみんながなりたい仕事になっていく。魅力あるようになるような社会の評価。そういったものにつながるような行政の働き掛けというのをぜひまた検討していただきたいというふうに。よろしくお願いします。

(安田会長)

今のご要望ありましたけれども、関連するご意見等お持ちの委員の方いらっしゃいますか。よろしいですか。いいですか。

事務局のほう、何かコメントありますか。事務局から何か。事務局のほうはよろしいで

すか。今のご要望については。

(事務局 高齢者支援課長 石塚)

高齢者支援課の石塚です。

宮本委員様のご提言は十分賜っております。ただ、中核市で直営でやってるのが高知市。ちょっとすみません。

(事務局 高齢者支援課 関田)

すみません、高齢者支援課の関田です。

直営でやってる所につきまして、具体的に今、高知市、中核市でいいますと、高知市が1カ所ぐらいで、高松市さんがこないだ直営に変えられたってお話がありますけれども、ほとんどの中核市が委託でやってる所がございます。やはり数を多くしていくってことでなかなかちょっと職員での対応が難しいところがありますね。おっしゃられた委託という部分がどうしても必要になりますが、やはり処遇であったりとか、費用面で職員の中での異動ができるような形には私どもも考えていきたいと思っておりますので、ご意見いただきました部分につきましては十分反映させていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

(安田会長)

そのほかはいかがでしょうか。

山村委員どうぞ。

(山村委員)

山村です。よろしくお願ひします。

全体的な流れの中で地域の中でいろんな人と助け合ったりとか、それから福祉とかいろんなものをより一層これからの流れに対してやっていくという流れの話だと思いますけども、今、いろいろお聞きしていると例えば「隣の人は誰が住んでるか知らない」という方々に関しても2倍ぐらいに増えてるし、今は地域の情報も全然伝わらない。また、町内会がないような地域もたくさん出てきてるといような状況がだんだん増えてるとい、昔と違って周りの方々がどうなのか分からない。その中で今後の流れに対して助け合いを行って地域の福祉等を行ってることに関してどういう取組をこれから市としてはやっていくような方向でしょうか。

(事務局 健康福祉総務課長 大北)

健康福祉総務課の大北です。

委員おっしゃられたとおり、周りの隣近所に誰が住んでるのかも分からないとそういっ

た意識、関係性の希薄化という言い方をしますけれども。そういったものは、現代において進んできているというふうに私も考えております。今回の市民アンケートの結果、先ほどご報告いたしましたとおり、なかなか24年度第1期計画を策定いたしましたそのアンケートとの比較で、意識の変化が芳しくなかったというのが全般的な状況でございます。1期計画の取組の総括の中で、例えば、各地域におけるサロンと言われる場ですとか、いきいき百歳体操でありますとか、そういった集いの場と呼ばれる取組自体は全市的に進んできるところですけど、そういった取組自体が人の意識変容に結び付いていくのは難しいといったことを私ども今回の結果を見て痛感したところです。全体的に厳しい回答状況となった中で、全く関わりを持ちたくないといった方が少なかったことですか、できることがあればご協力いただけるといった明るい材料もございましたので、そういったことヒントにさせていただいて、支援をする側と受ける側のマッチングという言い方をしますけれども、支援を結び付けることを重点目標に掲げながら、方向性に関しましては、これから地域福祉の委員の皆様にご論議いただくこととなりますけれども、今年度第2期計画に方向性を書いて、31年度から具体的な取組を移してまいりたいとは考えております。また、委員の皆様にご機会を捉えてご報告のほうさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(安田会長)

よろしいでしょうか。

そのほかの委員の方いかがでしょうか。まだ話題になっていない議題以外についてはよろしいですか。いかがですかね。

私のほう、確認のための質問ですけれども、今2番目の議題の在宅医療・介護連携推進医療の説明の中で詳しくなかったと思う。資料40ページの平成30年度の高知市の取り組みのローマ数字の中のその他のところで、社会資源システム導入準備、新規ってありますけど、これは具体的にはどんなことを今、準備しておられているんですか。説明があったとして、僕は聞き落したんじゃないですけども。

(事務局 健康福祉総務課 川田)

健康福祉総務課の川田と申します。

今、地域の社会資源の活用ということがすごく重要になってきてますので、高知市としましても社会資源をまとめて、今のところ把握して提供できるようなものはない状況にありますので、そういったいろんな医療、介護、サロン、子育ての分野などいろんな分野の社会資源を一括で提供できるような形のものを作りたいなというところで考えているところです。それで広く皆さんに提供して、ケアプランニングやそういったケアプランの作成などに活用していただけるようなものを考えているところでもあります。

(安田会長)

対象は市民なんですか。それとも医療機関・介護事業所ですか。

(事務局 健康福祉総務課 川田)

はい、川田です。

市民の方にもできれば提供したいなというところも考えております。また、支援者側の方にも支援をする際に一つの手段として考えられるような形の提供をしたいなというところを考えております。

(安田会長)

また、次の委員会でももう少し具体的なものを示していただけるとは思いますが。

(事務局 健康福祉総務課長 大北)

すみません、補足ではございますけれども、今、川田のほうからもご説明がありましたけど、やはり行政でありますとか、民生委員さん、市社協さん、各種ボランティアの方々が支援の方策を考えるときに社会資源と言われる医療、介護の施設でありますとか。いわゆるインフォーマルのいきいき百歳体操とか、そういった様々な社会資源に関する情報を提供していくといったことが大切になります。その際にやっぱり、それぞれの主体で取り組んでいただいておりますが、例えば、紙の上での整理ですと、やっぱり頻繁に情報も変わりますので、情報システムも活用いたしまして、情報の更新もできるだけリアルタイムに近い形で、支援関係者が見える化かといいますか可視化する形で、支援に関する方策を検討できるツールを導入していこうということで、予算の制約もございますので確定的なことは申し上げ出来ませんが、そういったことも検討させていただいてるという内容でございます。

(安田会長)

ありがとうございました。

そのほかの委員の方、よろしいでしょうか。ほぼ、予定した時間になっていますので、今の段階で質問等出尽くしてれば、一応この辺りまでとさせていただきます。そしたらあと、事務局のほうへ進行を返します。

(司会)

本年度につきましては、あと2回の推進協議会を開催する予定としております。次回は来年の3月を予定しておりますので、ご出席をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成30年度第1回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会を閉会いたします。委員の皆様、長時間にわたり活発なご審議をいただきありがとうございました。

